

せいぶ

No.40 (2012年3月)

発行: 上野西部地区住民自治協議会 総務、広報、人権部会
伊賀市上野福居町(上野西部公民館内)
<http://www.uenoseibu.com/>

恒例

私のたからもの市開催

2月4日(土)新天地で恒例の私のたからもの市が開かれ、お目当ての商品を求める買い物客で賑わいました。新鮮な野菜、手作りの雑貨、木工商品等こだわりの品がアーケードの下にいっぱいでした。今後も毎月第1土曜日に開催される予定です。



たからもの市の様子



本町通りに飾られたおひなさん

伊賀上野城下町のおひなさん

2月18日(土)から「伊賀上野城下町のおひなさん」が始まりました。このイベントが始まると急に観光客も増え、寒い中にも春の訪れが感じられます。本町通りやその周辺の商店や民家でたくさんのおひなさんが飾られ、華やいだ街になっています。尚伊賀上野城下町のおひなさんは3月4日(日)まで開催されています。

伊賀上野

NINJA フェスタ2012

4月1日~5月6日

今年は上記の期間の開催です。
皆様のご協力をお願い致します。



伊賀市の統一した土地利用のルールづくり説明会

2月17日（金）上野ふれあいプラザで伊賀市の「統一した土地利用のルールづくり」の説明会が開催されました。現在伊賀市には4つの都市計画区域（旧上野市全域、旧伊賀町の一部、旧阿山町の一部、旧青山町の一部）と計画区域で無い地域があり、土地利用のルールが異なっています。今回これらを見直し、将来の少子高齢化社会などに対応した多核連携型の都市構成を目指すまちづくりを進める為に伊賀市全域に統一した土地利用のルールをつくることを検討しているとの説明がありました。そしてこの統一した土地利用のルールに向け都市計画区域を設ける「線引き」か 設けなくて条例で対応する「自主条例」かの2つの手法案について説明があり参加者に意見が求められました。



説明会の様子

参考 土地利用のルールが統一されていない例
伊賀市の中で住宅建築時に建築確認申請が必要な地域とそうでない地域が混在している。

参考 多核連携型の都市構成のまちづくりとは
伊賀市中心市街地を広域的拠点とし、その他副次的拠点（ゆめが丘）、各支所周辺の地域拠点に集中した効率的なまちづくり

線引き制度活用案

- ・法に基づく制度である為、安定した制度運用が可能で制度に強制力が担保されている。
- ・線引き制度の一律の制限を緩和する手法には適応に一定の条件を満たす必要があり、緩和内容も市街化調整区域の性格を変えない範囲であることなど、制度の柔軟性に課題がある。
- ・都市計画区域外にはルールが適用できない。

自主条例活用案

- ・伊賀市独自の基準で土地利用ルールを設定できる。
- ・柔軟な制度運用が可能。
- ・制度の運用には事業者、行政、住民自治協議会の意見交換等、地域の協力が必要となり、マンパワーが必要とされる。

伊賀市の説明会資料より抜粋

上野西部地区人権啓発草の根運動推進会議の視察研修



2月22日（水）人権啓発草の根運動推進会議では三重県人権センター（津市一身田）への視察研修を実施しました。朝8時30分に西部公民館に集合し、バスで津に向いました。三重県人権センターでは差別の実例や差別がどのようにして起こってきたかの歴史を学びました。

視察研修の様子